

第二次身延町総合計画後期基本計画（案）に関する意見募集の結果について

○本件に関する意見募集は終了しました。

○令和4年2月21日（月）から令和4年3月11日（金）の期間、ご意見を募集した結果は次のとおりです。

実施したパブリックコメントの内容は下記のとおりです。

■ 目的

身延町総合計画は、町の将来の長期的な展望の下に町政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針とするためのもので、身延町総合計画条例に基づき、策定します。

■ 背景

身延町総合計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の「第二次身延町総合計画 前期基本計画」が令和3年度で終了します。

この度、令和4年度から令和8年度までの5箇年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定いたします。

本計画の策定にあたり町民の皆様からのご意見を次のとおり募集いたします。

■ 対象となる計画

- ・ 第二次身延町総合計画 後期基本計画（案）

■ 公表場所

- ・ 身延町ホームページ
- ・ 身延町役場 本庁 企画政策課
- ・ 身延町役場 下部支所
- ・ 身延町役場 身延支所
- ・ 身延町役場 久那土出張所
- ・ 身延町役場 古関出張所

■ 閲覧時間

- ・ 本庁舎、支所、出張所ともに平日の午前9時から午後5時まで

■ 募集期間

- ・令和4年2月21日（月）～令和4年3月11日（金）【必着】

■ 意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤し、又は通学する方
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- ・町の行う施策等に利害関係を有するもの

■ 意見提出方法

- ・意見書用紙に必要事項をご記入のうえ、次の方法により提出してください。

①計画(案)の公表場所窓口へ直接提出

②郵送により提出

〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地
身延町役場 企画政策課 企画政策担当 あて

③FAXにより提出（送信先：0556-42-2127）

④Eメールにより提出（送信先：kikaku@town.minobu.lg.jp）

■ 提出用紙

- ・「第二次身延町総合計画 後期基本計画（案）に対する意見書」（別紙1）をダウンロードしてください。また、公表場所にも用意してあります。

■ 意見募集結果の公表

- ・提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともにホームページで公表します。
- ・意見募集結果の公表の際は、ご意見の内容以外（個人情報）は公表いたしません。

■ 受付意見数

4名（22件）

ご意見をいただきました皆様には貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

■ 意見の内容及び意見に対する町の考え方

	ページ	項目	意見	意見に対する町の考え方（対応）
1	4-5	3 前期基本計画の検証	後期基本計画は前期基本計画の検証と反省に基づき作る計画だと思います。前期基本計画の検証は2ページだけ記述されており、抽象的な表現で具体的な検証結果が記載されていません。これでは後期基本計画で実施する施策の良し悪しを判断することは難しいと思います。各項目ごとに前期基本計画での成果は？目標の達成度は？効果のあった施策は？不十分だった施策は？その原因は？（例：施策が適切でない、人材不足、時間不足、外的要因など）等について分析・検証して下さい。そのうえで効果のあると思われる施策を選択、新たな施策とあわせ後期基本計画に反映していただきたいと思います。今回開示されている後期基本計画（案）では前期基本計画との関連でなぜその施策を実施するのか理由がわかりません。お手数ですが、前期基本計画を検証した結果の資料（前述の項目など具体的なデータ）を後期基本計画（案）にあわせて公開していただきたいと思います。 基本計画を作成する苦労はお察ししますが、より多くの成果につながるようお願いいたします。	身延町総合計画は、町の将来の長期的な展望の下に町政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針とするためのもので、基本構想、基本計画（前期・後期）、実施計画で構成しています。基本計画はその実現に必要な政策体系を分野別に定めた計画となり、施策の実施については、各課において実施計画を作成し、基本計画で定めた施策の優先度や実行性を見極め、実施時期、事業内容、事業量、財源を示し、PDCAサイクルによる検証を行い実施をしています。 後期基本計画の策定では、10年間の基本構想との整合を確保するなかで、前期基本計画を継承し社会環境の変化を踏まえながら、実施計画によるPDCAサイクルによる検証を基に策定しています。 今後もPDCAサイクルによる検証を行いながら施策を実施してまいります。
2	23	（4）生きがい対策の充実	高齢者が心身の健康を維持するための参加し易いスポーツや文化活動にも積極的に活動支援するため、活動拠点施設整備の充実や交流機会の増を検討すること要望します。	集落敬老事業や老人クラブの活動などを通じて支援の拡充を行います。 また、高齢者がシルバー人材センターと連携して生きがいづくりの社会参加の活動を充実します。 これからも、高齢者の活動の場づくりの支援をさらに図ってまいります。

	ページ	項目	意見	意見に対する町の考え方（対応）
3	56-57	(1) 景観の保全と整備	山梨百名山の約1割を占める山岳町の本町では、観光PR等で多くの登山者が来訪します。しかし近年登山道及び看板の維持管理が殆どなされておりません。毎年、遭難事故も多発しており、登山道整備計画の充実化等の記載が必要と考えます。	町内の登山道整備は、毎年限られた財源の中で効果的に実施できるよう、予算を確保し計画的に実施しています。しかしながら、台風等による自然災害により整備後の登山道が被災を受ける事例も多く、費用対効果を念頭に事業を実施していかなくてはならないところでもあります。 ご指摘のとおり近年多くの登山客が訪れている状況であることから、総合計画の実施計画に具体的な取り組み内容を記載させていただきます。
4	57	(2) 景観に配慮した公共施設・空間の整備 ①景観づくり事業の推進	「しだれ桜の里」については、地元身延高校生の提案によりH28～R元年までに4億1千万円余の事業費でクラウドファンディング980万円余の寄付金と町一般財源・補助金等により執行してきましたが、R2年以降も植栽した「しだれ桜」の維持管理やこれに関連する事業の維持管理を行うことは将来的に町財政負担の重しとなることが懸念されます。 このため、富士川クラフト公園管理者である山梨県知事に協議の要請を行い、維持管理費の負担軽減を要望します。	山梨県富士川クラフトパークに植栽したしだれ桜は植栽から5から6年を経過し、根付きの状態もよく、灌水の頻度が下がってきたことなど、一定の作業が不要になってきており、管理に係る費用も縮小していく方向です。 また、財源の確保についても検討する中で、将来的な財政負担とならないよう、費用対効果を見極め、新たな観光資源としての集客による観光需要の創出を計画してまいります。
5	62-63	(2) 交通網の整備 (国道・県道)	国道300号は～に追加。 富士山火山広域防災計画の広域避難ルートとしての国道300号中之倉バイパス整備や防災工事の整備促進を図る。 富士山火山の広域避難ルートによる整備促進を記載されたい。	令和3年3月のハザードマップ改訂を受けて見直しが進む広域避難計画については、市町村が作成する個別計画の基礎になるものでありますが「富士山火山広域避難計画」についてはあくまでも中間報告であることから、今後の動きを注視し県と相談しながら300号の整備改修等を県に要請して行く内容とします。 ご意見を踏まえ次のとおり修正します。 「今後、円滑な交通の確保に向けて、また、地域産業の振興等も視野に入れ、中ノ倉バイパス工事などさらなる機能の充実が必要です。」を「 <u>今後、円滑な交通の確保や地域産業の振興等も視野に入れ、また富士山火山広域避難計画も考慮しながら整備改修等を要請していくことが必要です。</u> 」に修正。

	ページ	項目	意見	意見に対する町の考え方（対応）
6	64	（２）国道整備の促進 ③国道300号の整備	富士山火山の広域避難ルートによる整備促進を記載されたい。	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。 「富士川地域への誘客を図るため、バイパス建設も含め狭隘箇所の改良を強く要請します。」を「 <u>富士川地域への誘客や富士山火山広域避難計画も考慮したバイパス建設及び狭隘箇所等の改良を強く要請します。</u> 」に修正。
7	64	（２）国道整備の促進 ④広域観光道路の整備	「１）下部温泉から富士宮方面にアクセスする道路の整備を要請していきます。」とあり非常に有難いことですが、突然の項目で内容は、（静岡御殿場～南部町富沢）までの国道469号いわゆる富士山南麓道路の延伸なのか、或いはまた県営林道湯之奥猪之頭線の国道への新規採択なのか判りませんので、ご教示をお願いします。	ご指摘のとおり、県営林道湯之奥猪之頭線となります。
8	64	（３）県道整備の促進 ①主要地方道の整備	「１）中部横断自動車道中富インターチェンジから国道300号線を結ぶ道路の建設など、」とあるが、この路線は主要地方道でなく県道認定もしていないことから、④その他の項として要請する方が良いのではと思います。	町では、主要地方道として整備していただくことを要請していきます。

	ページ	項目	意見	意見に対する町の考え方（対応）
9	64	（３）県道整備の促進 ①主要地方道の整備	市川三郷身延線：三沢～市之瀬間バイパス構想の記述は、旧下部町時代から３０年以上、地域間の生活関連道路であり、住民の大多数の賛意と熱望で長期総合計画に記載されている路線です。期成同盟も両町にて出来ている中、遅々として進んでいないのが実情です。Ｐ８７に記載がある通り、町外への大半は甲府方面へ通勤・通学しており、毎日峠越えを強いられ、中部横断自動車道が完成しても、利用者の負担は変わりません。第２期まちづくりアンケート調査（町民）Ｐ１５の結果通り、主要地方道の未整備は町外に移りたい理由のトップを占め、事実、毎年若者の町離れが加速し、旧下部町は昭和３２年の合併当時から１／４と県内一人口が激減しました。政策で後から出てくる路線も地域の要望であるので否定はしません。しかし、実行元の国・県が同様な地域へ同時に幾つも投資するのでしょうか。町政発展のため、広く意見を聞き、特に優先順位を明確に決め強力で推進する等の記載が必要と考えます。	町にとっては、町民の皆様から強い要請をいただいたものであり、いずれも重要であると考えているため、あえて明確に優先順位を決めることは考えておりません。
10	70-71	（１）農林業の振興	木材価格が低迷とありますが、世界情勢の変革から現状、国産材の木材需要は旺盛で、価格は上昇し見直されてきています。	ウッドショックの影響により、ここ１０年の木材価格をベースにすると国産木材の価格が上昇しつつあることは承知しております。しかし、１９８０年から９０年代からの長期的な比較からは、まだまだ低価格であるため、今後の推移を見守ってまいります。
11	81-83	観光基盤の整備	昔から町を代表する二大観光地の身延山・下部温泉地の力入れた基盤整備は大変大事です。将来展望見据えた長期ビジョンを明確に示す必要があり、二大観光地の将来構想（街並み修景・サインの統一化・温泉源の確保等）と年次計画による基盤整備推進等の記載が必要と考えます。	ご指摘のとおり身延山・下部温泉・本栖湖など多くの観光資源を有す本町において、これらの観光資源を活用した各種施策を計画的に進めていくことは大変重要であります。 景観・統一サイン等については、町内全域の観光資源に対して取り組む必要があることから、総合計画の実施計画や総合戦略のアクションプラン等に具体的な取り組み内容を記載させていただきます。

	ページ	項目	意見	意見に対する町の考え方（対応）
12	96	（１）学校教育環境の整備充実 ①学校施設等の整備	小中学校統合により、既存校舎利用の論議が地域には全く知られておりません。皆新しく耐震には問題ないので、教育施設・企業誘致等積極的に、広く関係団体及び地域ごと住民を交えた、跡地利用推進協議会等の設置の記載が必要と考えます。	P119「（２）財政運営の適正化の推進 ②資産等の今後の在り方の検討」の中で、進めております。
13	104	（１）文化財の保護と活用	町内には歴史ある文化財・指定天然記念物等が多数あります。中には朽ちる寸前のものも多くあります。地域住民による保護活動の推進記述には、多額の費用がかかるものには対応できません。貴重な文化財保存のため精査・選別し、長期修繕計画の策定等の記載が必要と考えます。	ご指摘のとおり、町内には多くの指定文化財がありますが、少子高齢化等により担い手が減少し、維持管理が困難な文化財も増えています。町では文化財巡視員を設置する中で、文化財の定期的な現況把握に努めており、文化財の所有者や管理者が行う修理事業等に対して補助金を交付する等の保護・保全対策を取っています。 指定文化財は建造物や美術工芸品等の有形文化財、神楽や獅子舞等の無形文化財、史跡名勝天然記念物等種別も多く、それぞれ課題も多様でありますので、管理台帳を整備する中で修理等の経過や課題を記録し、今後の保護・保全対策について順次更新しています。 後期基本計画においては「文化財の調査・保護活動の促進」という記載に、長期的な視点での修繕計画を内包するものと捉えており、今後も文化財の所有者・管理者との連携を深めてまいりたいと考えております。
14	107-109	（２）住民と行政の情報交流 （３）地域協働のまちづくり	各種事業の実施にあたって、関係住民との意見交換の場や審議会等の諮問機関により情報交流をしていると記述がありますが、現状、以前あった公募が全く無く、町民の参加及び対話の機会は殆どありません。「安らぎと活力ある ひらかれたまち」の将来像には、各年代・各層の人財を幅広く活用し名実共に町民参加型の活力あるまちづくりを目指す等の記載が必要と考えます。 また町重要政策には、政策過程で広く住民参加と対話・報告義務が大事と考えます。各集落からの「区要望事項」は、関係各課には大変な仕事の反面、各地区への反映はより良いまちづくりに一番重要です。「区要望事項」は前向きにスピーディに積極的に取組む等の記載が必要と考えます。	審議会・各種委員会等につきましては、公募も行い町民の皆様の代表としてご意見等をいただいております。 今後も審議会・各種委員会への参加を始め、出前講座、まちづくりアンケート、区要望事項等も積極的に活用しながら、住民のニーズに適した方法での情報提供や意見・提案を把握できる双方向型の情報交流の仕組みを充実させ、まちづくり施策に反映してまいります。

	ページ	項目	意見	意見に対する町の考え方（対応）
15	109	（１）地域協働によるまちづくりの仕組みづくりと展開 ③住民参画の促進	１）地域課題への解決や地域協働の活動などについて町長と住民との対話集会（数集落である程度開催箇所）、行政機関からの住民への説明会による情報提供などを実施し、町民の行政参加を図る。ことを要望します。	現在、住民参画の促進として、事業内容に応じた説明会の実施、審議会・各種委員会への参加、区長会による意見交換、区要望の受付・実施、まちづくりアンケート、パブリックコメントの実施等を行っています。 今後も情報提供や意見・提案を把握できる双方向型の情報交流の仕組みを充実させ、より一層住民の皆様の参画が図られるよう取り組んでまいります。
16	111	（１）町内外の交流の展開	しだれ桜の里づくり事業は、本来の目的である町全体への意義が、結果的に一極集中になっています。一週間程度の開花期に費用対効果は期待できるでしょうか。維持管理等コスト低減に努める等の記載が必要と考えます。	山梨県富士川クラフトパークに植栽したしだれ桜は植栽から５から６年を経過し、根付きの状態もよく、灌水の頻度が下がってきたことなど、一定の作業が不要になってきており、管理に係る費用も縮小していく方向です。また財源の確保についても検討する中で、将来的な財政負担とならないよう、費用対効果を見極め、新たな観光資源としての集客による観光需要の創出を計画してまいります。
17	114-115	（３）定住の促進	空き家対策に力点を置き、町外者受入れに一定の改修費用を町負担補助検討で定住化促進を図る等記載が必要と考えます。	町では平成２８年度から、移住・定住祝金として空き家・土地バンクで中古住宅を購入し移住された方には、住宅購入祝金として２０万円（子ども加算制度対象）、中古住宅を賃貸契約して移住された方には引越祝金として１０万円を支給しています。この祝金については使途に制限がないため、ご意見の改修費としてもご利用いただけます。 ※子ども加算制度は平成３０年９月から実施
18	118-119	（２）財政運営の健全化	予算編成・予算執行の適正化には、特に重要政策事業の中間時・終了時の検証・結果報告を公表し、時には見直しも行う等の記載が必要と考えます。現状検証結果が報告されません。	当初予算及び決算については、広報等により町民に公表しております。また、重要政策事業についても、事業終了時の結果報告を行ってまいります。

	ページ	項目	意見	意見に対する町の考え方（対応）
19	128	3 将来人口の目標（人口ビジョンの改訂版）	令和42年の目標人口が6,500人と記載されていますが、40年後の目標をたてても立案した方はその成果を判定できません。せめて後期基本計画終了時（令和8年）の目標人口を設定していただきたいと思います。	将来人口の目標は「身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）」に準じて記載をしています。 人口ビジョンは、国の長期ビジョンを勘案して策定することとしており、令和42年（2060年）を目標としています。 参考値として、令和7年の目標を、10,749人としています。
20			中部横断自動車道の開通により身延山インターチャンジに近い、竹炭の里エリア、和田平の圃場を活用した観光農園化の実施。	P74「（6）観光・交流との連携」により、町内には多くの観光資源、地域素材がありますので、地域を限定せずその箇所に合ったサービスを提供する必要があると考えております。
21			みのぶ自然の里をコアにする、句碑の里エリア、6次産業化を支える基盤としての曙大豆種子の里・曙大豆試験場による富士見山観光農園エリアの創設。	P74「（6）観光・交流との連携」により、町内には多くの観光資源、地域素材がありますので、地域を限定せずその箇所に合ったサービスを提供する必要があると考えております。
22			特に句碑の里、竹炭の里は計画案から漏れていますので、特筆として記述をお願いします。	句碑の里については、P56「（1）景観の形成」、P57「（2）景観に配慮した公共施設・空間の整備 ①景観づくり事業の推進」、P83「（2）観光地の整備 ②景観づくりの促進」に記載があります。 竹炭については、P74「（5）農林産物の流通・販売の強化 ⑥環境関連ビジネスの推進」、P85「（1）新たな事業おこしの推進」に記載があります。 今後もそれぞれにあった施策を進めてまいります。